

## 新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について

新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応状況について下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 区立小中学校の休業期間

令和2年3月2日から5月6日まで（春季休業期間を含む）

#### 2 学校休業の長期化による学習課程や学校行事への影響

##### （1）学習課程への影響

学校休業期間の長期化により、令和2年度分の授業時数の不足（5月6日までの休業の場合で最大70時間程度）が見込まれており、土曜授業の回数増、夏休みの短縮などによる対応を検討している。また、学校休業が更に長期化した場合については、文部科学省の通知に基づき家庭での学習を授業として取り扱うことなどを検討する。

##### 【学校休業が5月6日までの場合の対応の例】

9月以降の土曜授業を月1回から月2回に増やす。

夏休みの8日間程度の短縮

各教科における予備的時間の活用

##### （2）学校行事等への影響（4月中旬時点）

入学式・1学期の始業式【延期】

運動会・体育祭

1学期中に実施予定のものは、2学期以降に延期し、時間短縮を検討

移動教室・修学旅行

1学期中に実施予定のものは、2学期以降に延期又は中止

校外学習（地域学習）

電車・バスなどの交通機関を利用した校外学習は2学期以降に延期又は中止

徒歩による校外学習も延期や中止を検討

古典芸能鑑賞教室（小学6年生）、歌舞伎鑑賞教室（中学3年生）【中止】

代替日の設定が困難であることから中止とした。

全国学力・学習状況調査（国）、児童・生徒の学力向上を図るための調査（都）

【中止】

文部科学省・東京都教育委員会において中止を決定

学習習得確認調査（区）

1 学期中に実施予定のものは、2 学期以降に延期  
オリンピック・パラリンピック競技の観戦【延期】  
東京 2020 大会の延期決定に伴い、児童・生徒等の競技観戦も延期となっている（日程などの詳細については、東京都からの今後の通知待ち）  
小中学生の海外派遣事業（小学 5 年生・中学 2 年生）【検討中】  
派遣予定先の状況について情報収集を行っている（詳細は、別紙 1 のとおり）  
部活動（中学校）【休止中】  
学校休業中は部活動も実施していない。

### 3 休業期間中の子どもたちへのケア

#### (1) 居場所等の確保

新 BOP（学童クラブ、BOP）

4 月 6 日（月）から 5 月 6 日（水）まで運営を休止。ただし学童クラブについては、医療、交通、金融、社会福祉等の社会機能を維持するために就業を継続する家庭の児童は利用可とする。

中学校の校庭開放

子どもの居場所や健康維持のための運動の場として区内全 29 中学校の校庭を開放した（3 月 24 日（火）から 4 月 4 日（土）までの日曜日を除く毎日。10 時から 16 時まで）。

#### (2) 心のケア、福祉部門との連携

スクールカウンセラーによる相談（学校）・教育相談員による相談（教育相談室）  
保護者・児童・生徒に対する継続的な周知を実施している（保護者に送付の各種通知、区ホームページ、ツイッターなど）。

これまでのところ、新規の相談が急増するなどの状況は見られていない。

従来からの継続案件については、電話相談や対面による相談を継続中

教員による健康状態等の把握

学校休業中、電話連絡や家庭訪問、登校日におけるやりとりなどを通じて、教員による子どもたちの健康状態等の確認を行い、福祉的支援の必要性が懸念される場合は、子ども家庭支援センターと連携して対応

現時点では、学校休業前から学校として留意していた事案への継続的な対応が中心であり、学校休業期間中に新たな事案として子ども家庭支援センターにつながった事案はほとんど見られていない。

#### (3) 学習支援

教科書等の配布（4 月中旬）

教科書や副教材などを配布するとともに、各学校でプリント等を配布

I C T 環境を活用した学習支援（4 月中旬～）

- ・ 学校ホームページや区ホームページを活用し、家庭での学習の参考となるような教材や学習のポイント、文部科学省のホームページ・活用できる学習ツールなどを紹介

・ 子どもの学びに役立つ動画を作成し、YouTubeを活用して配信  
家庭での学習の支援の強化（5月上旬～）

休業期間が長期化し、各家庭における学習の支援を強化する必要性が高まっていることから、中学生及び小学5・6年生について、タブレット端末等の貸与などICT機器の活用を含めた形で家庭学習の支援環境を構築する。

また、小学1年生から小学4年生については、プリントの配布などを中心とした家庭学習の支援を行うとともに、ICT機器を活用した家庭学習の支援を補完的に実施する（詳細は、別紙2のとおり）

なお、この家庭での学習支援体制の強化を契機に、可能な限り早期に児童・生徒1人につき1台のICT機器環境の整備に取り組む。

#### 4 区立幼稚園・区立認定こども園における対応について

（1）区立幼稚園・区立認定こども園多聞幼稚園（保育枠を除く。）の運営について  
令和2年3月 2日（月）から4月 9日（木）まで（春季休業期間を含む）

：登園自粛要請

4月10日（金）から5月 6日（水）まで：臨時休園

区立幼稚園・区立認定こども園の始業式及び入園式【延期】

（2）区立認定こども園多聞幼稚園（保育枠）の運営について

令和2年4月13日（月）から4月19日（日）まで：登園自粛要請

4月20日（月）から5月 6日（水）まで：臨時休園

なお、保護者全員が医療、交通、金融、社会福祉等の社会生活を維持する上で必要なサービスに従事している方や、ひとり親家庭などで仕事を休むことで著しく普段の生活に影響をきたすと考えられる保護者の方などについては、応急保育を実施する。

#### 5 学校施設開放の休止及び社会教育施設等の休業

（1）小中学校の学校施設開放を5月31日（日）まで休止

（2）民家園、郷土資料館、図書館についても5月31日（日）まで休業

（3）プラネタリウム、タッチ・ザ・ワールドについても5月31日（日）まで休止

（4）ほっとスクールについては学校休業期間に合わせて5月6日（水）まで休止

#### 6 公共施設の整備スケジュールの見直し

今後の行政運営に必要な財源を確保するため、次の公共施設整備を先送りする。

（1）弦巻中学校及び松丘幼稚園の改築については、整備計画を2年程度の延期とし、法適合化工事のみを令和2年度に実施する。

（2）梅丘図書館の改築については、整備計画を3年程度の延期とする。



## 小中学生の海外派遣事業の検討状況

## 1 派遣予定先の状況（4月中旬に各交流窓口で照会）

オーストリア ウィーン市ドゥプリング区 (小学5年生・11月予定)	ヨーロッパの中で比較的影響は少ない方であるが、裁判所も行政機関もすべて停止している。派遣受入について市長に相談することも困難な状況。春・夏のイベントは中止され、秋に延期したのも中止か更なる延期の方向で動いている。
オーストラリア バンバリー市 (小学5年生・11月定先) (中学2年生・9月予定)	市や地域の暮らしは、この短い期間で一変し、市の多くの部門は事実上の閉鎖や隔離を行っており、学校はリモート授業に移行している。渡航についても規制が実施されている。
フィンランド (小学5年生・8月予定) (中学2年生・8月予定)	(情報収集中)
アメリカ オレゴン州ポートランド市 (中学2年生・9月予定)	オレゴン州では外出制限令が出されている。学校は休校中で夏休みまで授業が再開されない可能性も十分にある。ホストファミリーの募集を開始することが難しい状況

## 2 派遣する小中学生の選考状況

アメリカ（オレゴン州ポートランド市）への派遣者については、2次選考を完了しているが、最終決定については保留している。

その他の派遣者については、1次選考を完了し、2次選考（当初、3月の実施を予定）は未実施の状態

## 小中学生の家庭学習の支援

### 1 中学生

#### (1) 家庭学習支援のための環境整備

2・3年生については、既にeラーニングの環境が存在することから、家庭にインターネット環境がない新1年生に、区が購入するタブレット端末とモバイルWi-Fiルーターを無償貸し出しする(5月上旬から当面の間)。

#### (2) 想定する学習支援の内容

##### 教科書に基づく学習の支援

- ・教科書を読んで課題に取り組みさせるような内容のプリントを配布
- ・プリントを回収し、教員が学習状況を確認
- ・生徒には、課題を解説するプリントを配布するなど学習のフォローを行う。
- ・導入として、教員が教科(国・数・英を想定)の学習の仕方などを説明する動画を作成し、配信

##### 学習支援ソフトによる学習支援

民間事業者から無償提供を受ける学習支援ソフト(ロイロノートスクール)を活用した学習支援を実施

ドリルパーク(従来からのeラーニング)による学習支援  
双方向授業について研究を推進する。

### 2 小学5・6年生

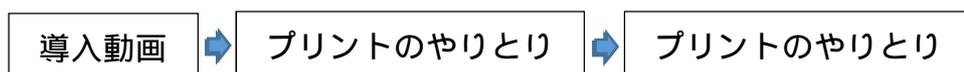
#### (1) 家庭学習支援のための環境整備

家庭にインターネット環境がない児童に、区が購入するタブレット端末とモバイルWi-Fiルーターを無償貸し出しする(5月上旬から当面の間)。

#### (2) 想定する学習支援の内容

##### 教科書に基づく学習の支援

- ・教科書を読んで課題に取り組みさせるような内容のプリントを配布
- ・プリントを回収し、教員が学習状況を確認
- ・児童には、課題を解説するプリントを配布するなど学習のフォローを行う。
- ・導入として、教員が各教科の学習の仕方などを説明する動画を作成し、配信



##### 学習支援ソフトによる学習支援

民間事業者から無償提供を受ける学習支援ソフト(ロイロノートスクール)を活用した学習支援を実施

### 3 小学1・2・3・4年生

教科書に基づく学習支援をプリントの配布・回収を中心に実施する。  
ICT環境を用いた学習支援を補完的に実施する。